

当初

工事執行機関 会津農林事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和7年7月28日
工事番号	25-36240-0023	工事名	農村環境実施計画0701業務設計	着工	令和7年7月28日
入札執行年月日	令和7年7月28日	発注種別	土木設計	完成	令和8年3月31日
審議番号	公所	000001	本庁		
路線・河川名	門田第5地区		予定価格	18,955,200	
工事箇所 自	会津若松市門田町大字御山地内外		最低制限価格	-	
至			調査基準価格	-	
工事概要	農地整備事業（農地中間管理機構関連）事業計画書作成 一式		(予定価格に占める法定福利費概算額)	-	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
福島県土地改良事業団体連合会	福島県福島市南中央三丁目36番地		
	(1) 16,800,000	(2)	18,480,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
		(1)	(2)
(3)		(4)	
		(1)	(2)
	(3)	(4)	
		(1)	(2)
(3)		(4)	
		(1)	(2)
	(3)	(4)	
		(1)	(2)
(3)		(4)	
		(1)	(2)
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、農地整備事業（農地中間管理機構）門田第5地区の事業実施に係る事業計画書作成業務である。ほ場整備は、権利者（農家）の用地を一時的に預かり、整備し、集団化して換地するという特殊な業務であり、一連の業務が密接に関連するため、換地計画を踏まえて全体事業実施計画を行う必要がある。

福島県土地改良事業団体連合会は、本業務に係る優れた技術力を豊富な知識・経験を有し、事業実施計画と換地業務に精通する県内唯一の団体である。

このため、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1第2号に基づき随意契約とし、福島県財務規則施行通達第269条関係1の(2)の規定により、福島県土地改良事業団体連合会との単独見積とする。

変更契約の内容

変更契約年月日	年	月	日
変更後の完成年月日	年	月	日
変更後の契約金額			
変更契約をする理由			
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減）			
<input type="checkbox"/> 2 （ ）工事追加による増額			
<input type="checkbox"/> 3 その他（ ）			